

■居住支援法人指定申請 添付書類

番号	提出書類	備考
	住宅確保要配慮者居住支援法人指定申請書	◆様式第1号
(1)	定款及び登記事項証明書(これに準ずるものを含む)	定款は最新のものを、登記事項証明書は、申請日前3月以内に取得したもの 法 62 条の居住支援業務の内容について記載
(2)	申請に係る意思の決定を証する書類	意思決定されたことが確認できるもの (臨時株主総会議事録、取締役会議事録、理事会議事録、役員会議事録など)
(3)	支援業務の概要及び実施の方法に関する計画書	事務処理要領第 2 条第 2 項(3)の内容を記載
(4)	役員の氏名及び略歴を記載した書類	
(5)	申請日の属する事業年度の前事業年度における財産目録、事業報告書、収支決算書及び貸借対照表	申請日の属する事業年度に設立された法人にあつては、その設立時におけるもの
(6)	申請年度の事業計画書及び収支予算書	
(7)	申請以前(申請年度の過去5年に限る)の居住支援に資する活動の実績を示す書類	
(8)	法人の組織及び事務分担を記載した書類	
(9)	個人情報保護規定その他これに準ずるもの	就業規則、誓約書等 又は個人情報保護方針・規定等
(10)	申請者が法第 62 条第 1 号に掲げる業務及び同条第5号に掲げる業務を行おうとする場合は、当該業務に係る経理とその他の業務に係る経理とが区分されていることがわかる書類	
(11)	推薦申請書の写し	◆様式第9号 第6条に基づく推薦依頼を市町へ行っている場合に限る
(12)	支援法人指定に関する誓約書	◆様式第 34 号又は第 35 号
(13)	その他支援法人の業務に関し参考となる書類	法人のホームページ、チラシ、パンフレット等の業務概要がわかる資料

■居住支援法人業務種別変更認可 添付書類

※新たに行う業務に係るものに限る

番号	提出書類	備考
	住宅確保要配慮者居住支援法人支援業務種別変更認可書	◆様式第5号
(1)	実施計画	
(2)	申請年度の前事業年度における財産目録及び貸借対照表	申請年度に設立された法人にあっては、その設立時における財産目録
(3)	定款及び登記事項証明書(これに準ずるものを含む)	定款は最新のものを、登記事項証明書は、申請日前3月以内に取得したもの 新たに行う業務の内容について記載
(4)	申請に係る意思の決定を証する書類	意思決定されたことが確認できるもの (臨時株主総会議事録、取締役会議事録、理事会議事録、役員会議事録など)
(5)	役員の氏名及び略歴を記載した書類	
(6)	現に行っている業務の概要を記載した書類	
(7)	その他支援法人の業務に関し参考となる書類	法人のホームページ、チラシ、パンフレット等の業務概要がわかる資料

■居住支援法人名称等の変更 添付書類

番号	提出書類	備考
	住宅確保要配慮者居住支援法人名称等変更届出書	◆様式第7号
(1)	変更内容が確認できる書類	

■支援業務事業計画(変更)認可 添付書類

番号	提出書類	備考
	支援業務事業計画等認可申請書 支援業務事業計画等変更認可申請書(変更の場合)	◆様式第25号
(1)	事業計画書	任意様式
(2)	収支予算書	任意様式

■支援業務事業報告 添付書類

番号	提出書類	備考
支援業務事業報告等提出書		◆様式第31号
(1)	事業報告書	任意様式
(2)	収支決算書	任意様式
(3)	財産目録	
(4)	貸借対照表	

■債務保証業務規程認可 添付書類

番号	提出書類	備考
債務保証業務認可申請書		◆様式第13号
(1)	債務保証業務に関する規定(下記事項を記載したもの) ・被保証人の資格 ・保証の範囲 ・保証金額の合計額の最高限度 ・一被保証人についての保証金額の最高限度 ・保証契約等の締結及び変更に関する事項 ・保証委託料に関する事項その他被保証人の守るべき条件に関する事項 ・保証債務の弁済に関する事項 ・求償権の行使方法及び償却に関する事項 ・債務保証業務の委託に関する事項	

■残置物処理等業務規程認可 添付書類

番号	提出書類	備考
残置物処理等業務認可申請書		◆様式第21号
(1)	残置物処理等業務に関する規定(下記事項を記載したもの) ・委託者の資格	残置物処理等業務規程の作成・認可の手引き(令和7年6月26日国土交通省

	・残置物処理等業務の実施に関する事項であって、次に掲げる事項を含むもの (1)住宅確保要配慮者と居住支援法人との間で締結される契約の内容に関する事項 (2)(1)の契約の締結及び変更に関する事項 (3)残置物処理等業務の実施の手順に関する事項 (4)残置物処理等業務の委託に関する事項 ・残置物処理等業務に関する費用の請求その他金銭の授受に関する事項 ・残置物処理等業務に関して知り得た情報の管理及び秘密の保持に関する事項	発出)、残置物の処理等に関するモデル契約条項(令和3年6月国交省・法務省協働策定)を参照
--	--	---